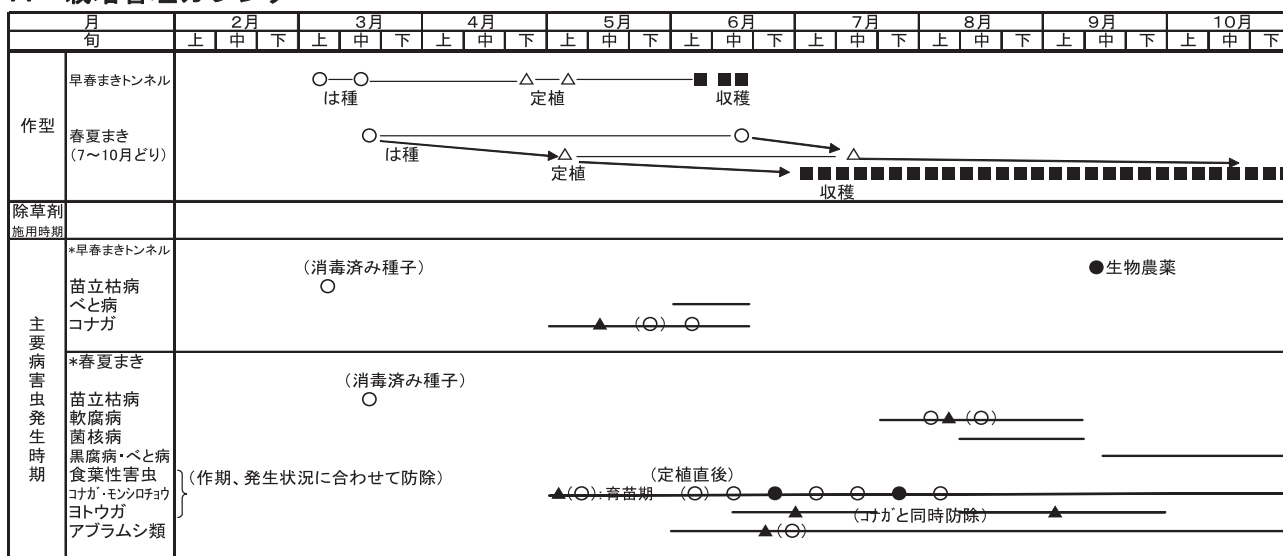


59 カリフラワー

A 栽培管理カレンダー



【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図: —発生時期、○基幹防除時期、(○) 臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 葉で畦間がふさがる前にカルチ除草
- 有色マルチ利用による雑草の発生防止
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 発生予測法の活用
 - ・春まきキャベツのコナガ防除開始時期予測システム ver. 2 を応用した防除時期の決定
- 物理的防除
 - ・防虫ネットの利用による被害回避
- 生物的防除
 - ・生物農薬 (非病原性エルビニア・カトボーラ、B T 生菌) の利用
- 耕種的防除
 - ・軟腐病の発生しづらい品種 (「バロック」、「NR-149」、「抱月」、「浜月33」) の利用
 - ・窒素肥料の適正化による軟腐病の軽減
 - ・輪作や高畝栽培等の排水改善による土壌病害の回避

(5) 植物生育調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

○根こぶ病が発生した圃場では栽培を避けること。

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	22.0	22.0	2.0	17.0	3.0

注1 たい肥 1 t 当たり 1.5 k g の窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、
「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注2 ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には 1 t 当たりの窒素換算量を 2 k g とする。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)							基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
早春まきトンネル	3	(1)	2	0	0	0	5	1	(1)	0	1	1	0	0	0	0	2	1	3
春夏まき	3	(1)	9	0	0	0	12	2	(1)	1	4	3	0	0	0	0	6	4	10

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して
行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	全道						全道						全道					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
早春まきトンネル	3/5	3/15	4/25	5/5	6/10	6/15	2/15	2/25	4/5	4/15	5/25	6/10	3/15	3/25	5/5	5/15	6/15	6/20
春夏まき	3/20	6/20	5/1	7/15	7/5	10/20	3/15	6/25	5/1	7/20	7/1	10/31	4/10	6/15	5/20	7/10	7/10	10/10

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する
場合がある。

G 注釈

●**土壌診断による施肥の適正化**

生土培養窒素または熱水抽出性窒素の分析を行い（3年以内）、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。